

第十回国会 衆議院 議院運営委員会 議録 第四号

昭和二十五年十二月十六日(土曜日)

午後一時五十九分開議

出席委員

委員長 小澤重喜君

理事 寺本 齋君 理事 福永 健司君

理事 石田 一松君

石田 博英君

岡西 明貞君

依々木秀世君

田中 元君

中川 俊恩君

山口喜久一郎君

園田 直君

田中 謙之進君

立花 敏男君

中村 寅太君

委員長外の出席者

議長 幣原喜重郎君

副議長 岩本 信行君

議員 石野 久男君

事務総長 大池 眞君

説明申し上げますから、御協議願います。

○大池事務総長 本日の議事は、別に

むずかしいことはございませんで、昨

日御決定を願いました衆議院規則中改

正案、これは公益事業委員会等の関係

を通産委員会に持つて行く、それから

首都建設委員会の分を建設委員会に持

つて行く、こういう規則改正を議院運

営委員長提出の法案としてまずお願い

いたしたい。それだけが日程に上つて

あるのであります。

それから、特別委員会設置に関する

小委員会を本日開きまして、海外同胞

引揚げに関する特別委員会は、従来通

り今期議会も設置しようということに

御決定になりました。つきましては衆

議院規則の改正の方と、その前後はい

ずれでもよろしいと思ひますが、これ

は特別委員会を設けるといふ国会の

構成の問題でもありますから、これを

一番先に緊急動議でもつて御決定を願

ひまして、それから規則の改正をお願い

いたしますという順序が適当かと思つてお

ります。なお明日から自然休会のお話

もありますので、その委員は、従来通

り一広議長の方で御指名申し上げて、

必要があればあとから御変更申し上げ

るといふことにして、委員長は、あと

から委員会が御決定を願つてお届けを

願う、こういうことをお願いいたした

いと思ひます。

議事としてはそれだけでございます

が、ただそれが済んで、すぐ散会して

いいか悪いかということに関連する問

題といたしましては、参議院の方か

ら—他の法案は特に修正の御意見は

聞いておりませんが、地方選挙の期日

等に関する法案については、参議院で

は修正案が可決になる情勢であるとい

五日にやる、それから五日遅れて三十

日に都道府県の議員と知事の選挙をや

る、こういう修正が多数をもつて可決

される情勢と聞いております。従いま

して、本院を通りましたものとは立て

方の根本理論において違つております

のと、日にちにおいて、議員の方は二

十九日と二十五日とで、それほどの差

異はございませんでしようが、長の選

挙が、五月になるのと四月になるのと

で、立法において違ひますので、これ

らを本会議でいかに取扱うかというこ

とを御決定願つて進めていただきたい

と考えます。

○山口(喜)委員 ただいまの選挙期日

の問題ですが、もしこれを一月まで衆

議院の決定を延ばすといひますと

ば、地方選挙に出馬しようという人々

に非常に不安な感じを与えるし、かつ

それは国会の親切な行き方じやないと

思ひます。ですから、でき得べくんば

われ／＼は力を盡して、もし本日を

つて自然休会になるならば、本月中に

これを決定しておきたい。しからざる

場合においては、明日まで延ばして

も、これを年内に決定しておいて上げ

るといふことが、国会としての親切な

行き方であると思ひます。ただいま事

務総長から申されたのは、参議院では

オーケーはとつてあるわけですね。本

会議はまだ未決定ですね。

○大池事務総長 委員会が上つてい

るわけですね。それで、きょう中に本

会議で議題にするわけですね。

○山口(喜)委員 まだ各党の考え方等

もあるでしょうから、原則論として、

明日から自然休会になるのであれば、

きょう中にこれをきめる、こういうこ

とにひとつ皆さんの御承認をお願い

したいと思います。

〔賛成〕と呼ぶ者あり

○小澤委員長 それでは本会議の手続

は、日程だけやりましたら休憩いたし

まして、向うからまわつて来ればや

る。あまり遅くなればまた相談の上

にする。従つて議運の方でも休憩とい

うことになりませう。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○小澤委員長 それでは本日の本会議

は何時にしましょうか。

〔二時半と呼ぶ者あり〕

○小澤委員長 では二時半から本会議

を開きます。

これで休憩いたします。

午後二時六分休憩

午後七時二分開議

○小澤委員長 それでは休憩前に引続

きまして本委員会を開くことにいた

します。

最初に、専門員の任命について事務

総長からお諮りを申し上げます。

○大池事務総長 常任委員会の専門員

といたしまして、お手元に履歴書を差

上げてあります。お久君を水産委員

長から推薦になりました。これは委員

会の理事等にも諮られました。これは

願つて、持つて来られた方であり

ます。つきましては、昨日選挙委員

会を開きまして、各党の代表の方に

お願い

第十二月十六日

委員竹村奈良一君併任につき、その

補欠として立花敏男君が議長の指名

で委員に選任された。

本日の会議に付した事件

特別委員会の設置に関する件

人事承認に関する件

回付案の取扱ひに関する件

本日の本会議の議事に関する件

○小澤委員長 それではこれから議院

運営委員会を開くことにいたします。

本日の議事について事務総長から御

して、来られない方もございましたので、かわりの方に出していただきました。御選考を願ったのであります。年齢の点等いろいろ議論が出ましたが、委員会で理事等も承認して出て来たことでもあり、またほかの専門の分野と違いますが、水産の方はとくに適任者を選考することが困難な御事情のあることをも承つて、選考委員会では承認を得たのであります。従つて当委員会

の御承認をいただきたいというわけであり、先例によりましてこの次にすれば、先例によりましてこの次にするといふようなこともあり得るわけですが、昨日の模様では、本日で終るのではないかと情勢でありましたので、本日の運営委員会でおきめ願いたいというので、御了解を得てあるの

議を願いたいと思つております。○田中(鶴)委員 この方は経歴はあるし、十分資格は備えられた方だと思つて、昨日資格審査の委員会でもわが党から主張したように、実は年を召し過ぎてゐるようには感ずるのであります。年をとつておつても、元気にやつてもらえればよいわけなんです、専門員に大いに働いていただくというところから見れば、今後採用にあつては、年齢の点について十分考慮する必要があると思つております。この点今後の問題として、強い希望条件を含めて賛成したいと思つております。

○梨木委員 私の方は、今これを見せられたばかりでありまして、前例によれば一旦持ち帰つて、党に相談してやるのが例になっておりますが、今見せられたばかりでありますから、態度を表明することができません。

なつて、年の点は今後とも考えなければならぬと思つて、あすから休会に入るので、共産党の方に御相談ですが、大体皆さんが御賛成のようでしたら、一応きようおきめになつた方がいろいろの点でよくはないかと思つております。○梨木委員 私の方は、きよう初めてです。○佐々木(秀)委員 御賛成願えなくとも、できればきようおきめ願つた方が都合がよいと思つております。○小選挙員長 さつきも話したように、あしたからも続いて会議があるのだと、明日決定するということもできるだらうと思つておきめ願つても、民主党も、自由党もみな賛成だから、今度だけ、あなたがそういう発言をしたままで、決定さしていただきたいと思つております。○中村(實)委員 私の方は、この徳久氏については異議はありませんけれども、大体最近の専門員の推薦を見るに、非常に年をとつた人が多いようであり、何年をとつた人が悪いとは申しませんが、若さというものは大切なものだと思います。どうも最近の推薦が、年をとつていて、言葉が過ぎますけれども、行先がなくなつたような人を拾つておるような傾向が感じられないこともないようであり、すので、将来はもつと若い、からだも十分動かせるような人を推薦していただくように希望を申し上げて、賛成いたします。

○佐々木(秀)委員 社会党も御賛成になつて、年の点は今後とも考えなければならぬと思つて、あすから休会に入るので、共産党の方に御相談ですが、大体皆さんが御賛成のようでしたら、一応きようおきめになつた方がいろいろの点でよくはないかと思つております。○梨木委員 私の方は、きよう初めてです。○佐々木(秀)委員 御賛成願えなくとも、できればきようおきめ願つた方が都合がよいと思つております。○小選挙員長 さつきも話したように、あしたからも続いて会議があるのだと、明日決定するということもできるだらうと思つておきめ願つても、民主党も、自由党もみな賛成だから、今度だけ、あなたがそういう発言をしたままで、決定さしていただきたいと思つております。○中村(實)委員 私の方は、この徳久氏については異議はありませんけれども、大体最近の専門員の推薦を見るに、非常に年をとつた人が多いようであり、何年をとつた人が悪いとは申しませんが、若さというものは大切なものだと思います。どうも最近の推薦が、年をとつていて、言葉が過ぎますけれども、行先がなくなつたような人を拾つておるような傾向が感じられないこともないようであり、すので、将来はもつと若い、からだも十分動かせるような人を推薦していただくように希望を申し上げて、賛成いたします。

○石野久男君 この問題につきまして、私どもの方は選考委員会にも出ていませんし、初めての問題でありますので全然わかりません。従つて党に相談もしませんが、今中村委員から言われまじやうに、年齢の点についての問題は、われ／＼も同様で、今後の選考にあつては十分注意していただきたいといふことをひとつ希望いたします。私どもの方としては一応これに賛成いたします。

○小選挙員長 それでは、ただいまのようなる希望条件については、常任委員長あるいは事務総長に今後十分注意していただくことにいたしました。本件を承認することに御異議ありませんか。○小選挙員長 それでは本件は承認することにいたします。

○大池事務総長 選挙期日の法案について、先ほど当委員会御説明申し上げました通りの修正案が参議院から回付されて参つております。つきましては、その取扱ひをどういたしますか、協議を願いたいと思つております。

○田中(鶴)委員 この修正案の取扱ひについては、きよう午前中の運営委員会においても山口喜一郎委員から特に御発言がござりまして、地方選挙に臨まれる人たちのいろいろの都合も考へて、修正案を成立させるかいなやというところについては、きよう中にとりきめを行おうじやないかという、非常にごもつともな御発言がござりまして、われわれも賛成いたしておりますから、本日これを取扱ふことにしたらいかか

○佐々木(秀)委員 選挙の期日については、いろいろ重大な関連があると思つて、そこでこれについては、民主党あるいはその他においても修正意見を出していただきましたし、また参議院の修正ということも、われ／＼聞いておりますが、今日までお互いが非常に努力いたしましたけれども、一致した第一を見出すことができなかったというところにおいては、非常に残念に思つておるので、私ども、一日も早くこれをきめてやりたいということにはかわりはないのであります。しかしやはり諸般の情勢を考へて、各党といたしまして、この選挙期日には重大な関心があると思つて、わが党の提案そのものが通つたということであり、一日も早くこれをきめて上げることが、次に立候補する人たちに對する親切であると思つて、ありますが、たま／＼いろいろ意見が出てまして、お互いの意見が一致しなかつたといふような今日の状態から考へまして、今度の通常国会も決して本日一日で終るものではないし、慎重審議してきめるということにおいて、できま

すならば、各党一致した意見できめたといわれ／＼も考へております。きよう山口さんから御発言があつたのだらうと思つて、それが各党の一致した結論に達しなかつたといふような状態から考へまして、できるならば明年までゆつたりお考へを願つて、お互いの意見がまとまるような時期におきめ願うより方法がないと考へるのであります。

○推薦委員 これは、事の意外なものには驚く。国会運営上にそういう信義を欠くようなことをしたら、運営委員

会というものは円滑に行きません。それでは一通りこの問題に対する根本の問題から説明しましょう。政府が改定法案を出して来た時分に、わが党は前国会において修正案をつくりました。その修正案は、四月二十九日に議員の選挙を行い、五月十三日に長の選挙を行う、そういうことです。それは自由党の諸君も賛成したので、しかも、それがいよ／＼上程される前日になつて、申合せをひつくり返して反對した。反對して、政府原案を多数をもつて押し切つた。これも多数です。それからやむを得ません。しかるに参議院へ回付されて後、参議院の態度は政府原案に満足せず、わが党参議院議員の努力によつて、市町村の長並びに議員は四月二十五日、都道府県の知事並びに議員は四月三十日、こういう案にオーケーが来て、それが多数をもつて参議院を通過した。この案は、衆議院における民主党の修正案以上に合理性を持つておるものだと思います。従つて、この案をのんでくれることに自由党の諸君が同意さしてくれれば問題はない。自由党の中でも、議院運営委員会に出しておられる方々は、大体においてむことにそう不同意でないことを私は今朝来個々に聞いております。それなのに、事ここに至つて各党の意見がまとまらないといふことを言う。それはみんな立場があるのですからまとまるわけはない。それを来年まで延ばすといふことは何事ですか。山口さんは、先刻この運営委員会の席上においても、これを延引するにおいては地方議員候補者等に非常な迷惑を及ぼすから、どちらにしても今日中にきめようじやないかといふことで、われ／＼に

各級の交渉がありました。交渉の内容等については内密のことですから、この席上では暴露いたしませんけれども、本日もきめるということだけは確約した問題なんです。それを、あなた方の党の都合によつて来年まで持ち越して、地方議員立候補者に対して混乱を来すようなことでも、党路上からはやつて行くということにはなはだ不信の行為である。そういうことはなすべきことじやありません。どちらにきまつてもいいじやないか。われわれ少数だから敗れるかもしれない。敗れても、われわれは参議院の修正案をのむということに覚悟を決定しておりません。社会党もその通りだと思ふ。自由党がそれができなければ、反対せられればよい。そうしてまた別の内容の違つた案なら、本国会でも出せないことではないのですから、来年になつてから出したければ、それをやつたらいいでしょう。政府と党に絶対多数たる自由党の諸君が、今朝来の信義を蹂躪して、そういうことをこの期に及んでするということは、今までせつかく円滑にあなた方と同調を保ち協力しつゝ約束を守つて来たわれわれにとつては、はなはだ意外である。そういうことは御撤回になつて、ただちにきよう中に処置をつくるべきだと思ふ。

○佐々木(秀)委員 たいま推議委員からお話があつたごとく、民主党の修正案なるものは、四月二十九日に地方議員の選挙を行い、地方首長の選挙は五月十三日に行つたことでした。それが、やはり参議院におきましては、四月二十五日ないし四月三十日というふうな修正案が出るごとく、この選挙期日をきめるということは、いろいろな意味合いからしてきめにくい問題だと思ふ。民主党それ自体においても、参議院と衆議院で意見がおの／＼とまならないがごとく……(結論は一致した)と呼ぶ者あり)結論は一致したけれども、最初は首長の選挙は五月十三日というものであつた。そうすると、同じ党内においても、参議院と衆議院とは違ふ。それが今月一致したといつても、わが党といつても、それはいろいろ／＼な意見を持つていて、いづれから、きようただちにきめなくてはならぬということはない。

○権議委員 きようきめなくてはならぬという議論は、あなた方から言われぬとつともであるというのでわれわれ賛成したのである。

○佐々木(秀)委員 了解したとして、きめるといふことではないと思ふ。山口さんの御意見は、いわゆる政府提出の原案そのものがきまるならば、本日もきめるといふので……(どつちにしてきめようか)とつちにしてきめるといふことは、やはり大多数を持つておられるわれ／＼としては、自由党にあなた方が同調されるものなりと考へておつた。

○権議委員 君らは、ぼくらの案に同調すると言つて来ている。

○佐々木(秀)委員 それは内輪の話は知らない。しかしながら、この公の席において、野党の諸君の提出されたものに同調するといふようなことを、自由党の代表が言つたとすれば不謹慎きわまる。

○田中(總)委員 同調するということは言わない。同調しなくても、反対なら反対すればよい。

○権議委員 それでは、私は言うまいと思つたけれども言います。山口委員並びに石田博英君は、参議院の修正案には同意しかれる、しかしながら原案よりこれはいいのだ、そういうことを認めつつ、なお参議院のそんな優先的権利を認めることは悪例になるから認めたくない、それで民主党の衆議院における修正案を、両院協議会の席上、決裂する寸前に自由党から出す、そういうことで参議院を納得させてくれというので、あなた方の幹事長も正式にわが党を訪問して言つて来ております。これは私的会談でも何でもありません。わが党を訪問しての話しです。あなたならきめるなんという、そんな話じやない。わが党の修正案に同調するということにまで折れておる。

○佐々木(秀)委員 衆議院の案にせよ。それなら今申し上げた通り、それほどまでに各党代表が民主党の衆議院の修正案に同調するといふお話しがあつたのなら、われ／＼は何を言はん。四月二十九日、五月十三日といふことで、あなた方の御努力によつて参議院の民主党もこれに同調されたのなら……。

○権議委員 それ以上の案が参議院を通過した。

○佐々木(秀)委員 私の申し上げたのは、党と党との交渉は、四月二十九日ないし五月十三日の、この案です。

○権議委員 あなたが言うように、自由党の案に同調するなんて、そんなことは寸分も出ておりません。

○佐々木(秀)委員 事態がかつておるから……。

○権議委員 かわつていない。

○小澤委員 権議委員、民主党の衆議院案よりも、参議院できめたことがよいといふのは、話が違ふじやないですか。石田君の話は、あなた方の修正案で行つたのでしよ。

○権議委員 佐々木君の言うのは、自由党の案に同調したら、きようきめると言うから……。

○松井(政)委員 権議さんが今お話しなつたように、自由党の方からは、やはり私の党の方へもいろいろ／＼話がありました。しかしこれは、この運営委員会です。省きますけれども、今ことさらに内容にわたつて盛んに議論をおやりになつておるようですが、内容の問題じやなくて、参議院からの同付案をどうするかというところが議論になるので、同付案の取扱ひについては、きよう午前中の参議院運営委員会で、すでに満場一致、きよう取扱うといふことに決定してはおります。従つて、いまさら内容の問題について議論をなさつて、時間をとるといふことは、参議院運営を円滑に進めることにならぬのではないかと思ふ。きよう午前中にお互いに満場一致できようやろうじやないかと考へてきまつておるのですから、ただちに本会議を開いて、同付案の議決をしていただきたいと思ふ。

○佐々木(秀)委員 これは他の法案と違つて、根柢から内容が違ふ違ふじやない。日にちといふことが内容なんです。目にもちの決定において各党の態度もきまるのです。要は選挙期日の問題なんです。選挙期日の内容といふことがはつきり決定しない以上は、各党の態度もいろいろ／＼意見が出て来ることは当然だと思ふ。他の法案と同様に考へべき性質のものじやないと思ふので、(みんなどはつきりしてゐる)と呼ぶ者あり)はつきりしてゐるけれども、民主党それ自体においても、参議院と衆議院とは考へ方が違ふ。

○小澤委員 とにかく佐々木君の言う意味は、自由党の方でも、一応覚悟としてきようどうするといふ決定もできないうし、同時に人も大分なくなつたから、何とかきようやらないようにということなのです。

○権議委員 否決なら否決でいいじやないですか。両院協議会を開くなら開いていいじやないか。いまさらあなた方に参議院の案をのんでくれなんて言いませんよ。あなた方は政府案を支持したので、あなた方から十名出るのでしよ。決裂してもしかたがない。

○佐々木(秀)委員 議論するわけじやないが、ことほどさうに、お互いにこの日にちの問題を重大視してはおります。

○権議委員 重大視してはいるのなら、あまり小細工し過ぎる。衆議院の修正案なら賛成するとか、参議院の修正案なら反対するとか……。

○田中(總)委員 社会党でも、民主党の修正案とはそれ／＼内容が違ふので、内容の違ふものを、参議院でまとめて一致させる意味において、よりよき案が出たことは事実なんだ。

○佐々木(秀)委員 よりよき案が出たとしても、そのよりよき案の内容がわからない。われ／＼の方の委員として

も、よりよき案かどうかということ
は、朝からまだきまつていないので
す。

○権議委員 しかし、オーケーが来た
のはゆづりです。

○田中(總)委員 参議院の委員会を通
過している段階において、本会議も通
るだろうという予想のもとに山口君が
意見を出して、それはごもつとも御
意見だということ委員長からも相談
があつて、満場一致で、きようはそれ
を取上げようということで、わざ／＼
本会議もそのために休憩しておる。休
憩して現在まで待つたんじゃないです
か。それを、今委員長がちよつと言葉
を漏らしておりましたけれども、そう
いう与党の都合はわかります。そうい
う点では、率直にきようは与党の都合
で、かゝる強いのだというのなら別だ
けれども、それを内容の問題だとか何
とか言うのはおかしい。

○小澤委員 要するに佐々木君の言
うのは、先ほどの段階では、何とかし
てみんなと相談して、きよう中にどう
でも結論を出そうという考えで進んで
来たけれども、いろ／＼各党とも交渉
したがまとまらぬし、党内の最後のな
決定もまだしておらぬから、延ばして
もらいたいというのでしよう。

○権議委員 それは、いくら延ばして
もだめだ。

○田中(總)委員 会期があつてもあると
か、あつてもあるとかいうことじゃ
ない。

○佐々木(秀)委員 あなた方は、会期
はきようが大みそかだと思ひなされる
かもしれないけれども、通常国会はずつ
とあるのです。

○田中(總)委員 これは召集日に提案

されたものを、協定の事項だけれど
も、あくる日の午前中に委員会を上げ
て先に参議院に送つて、参議院の方で
も、年内に早く期日を確定してやつた
方がよいということできめて、回付さ
れて来たものであるから、参議院の意
向に対する各党の態度をきめて、それ
をきよう取扱うという午前中の申合せ
であつた。

○藤松委員 召集日の勝頭あんなばか
な提案をして来たのに、われ／＼も了
承したいところを了承し、妥協して
やつて来ておるのではないですか。

○佐々木(秀)委員 きよう一日だけと
いうならまだしも、まだ審議する期間
があるでしよう。

○田中(總)委員 この委員会できめた
ことを、くつがえす理由がないじやな
いか。

○松井(政)委員 午前中の議院運営委
員会で満場一致を決定したため
に、今まで休憩しておる。

○田中(總)委員 それを条件だ。
○小澤委員 条件とか何とかいうの
でなく、できるだけということでは
ない。

○松井(政)委員 内容のりくつを言つ
て延ばそうというようなことはいか
ぬ。

○権議委員 きよう中にきめるといふ
理由も、山口君から明言している。そ
れは、地方が迷惑するし、あすからは
休みになることだから、きようきめよ
うじやないかと言つてゐる。

○佐々木(秀)委員 しかし、それは無
条件できめようということじゃないで
しよう。

○松井(政)委員 反対するか、賛成す
るかしかないので。

○岡(延)委員 その点は、山口さんに
来ていただいてもいいと思ひますか
ら、ちよつと休憩してください。

○小澤委員 山口君に来てもらつ
て、何か言えばまとまるといふものな
らば、来てもらつてもいいのです
が……。

○佐々木(秀)委員 山口さんにして
も、だれにしても、一日も早くきめて
やりたいということのみな同じです。

○田中(總)委員 与党の国会対策委員
長という責任のある立場の人が、特に
発言を求めて言われた。それだからそ
の趣旨にはわれ／＼は党派を越えて賛
成して、こゝまで休憩までしてやつて
来て、これで延ばすという理由はない
じやないか。

○岡(延)委員 間違ひということもあ
るから、了承してください。

○佐々木(秀)委員 ほくらの言うの
は、たま／＼各党の意見が……。

○松井(政)委員 内容について各党の
意見が違つておらぬじやない。参議院の
回付案をやるということでは休憩して
おる。

○藤松委員 きようやるということ
を言つてくれればよい。けさの決定を再
確認すればいいのです。

○佐々木(秀)委員 日にちが一致しな
かつたために、こうした結果になつた
のです。

○権議委員 それじや、意見が対立し
ておるのなら、対立しておるままに出
せばよいじやないか。

○佐々木(秀)委員 あなた方のいわゆ
る妥協しようという気持が、妥協にな
らなかつたのではないですか。

○権議委員 ちよつと休憩しましよ
う。

○小澤委員 暫時休憩します。
午後七時三十一分休憩

午後八時二十二分開議
○小澤委員 それでは休憩前に引続
きまして本委員会を開会いたします。

○石田(博)委員 今回の修正案のこと
については、いろ／＼いささつもござ
いまして、いささかありますが、もとより
原則といたしましては、本委員会の運
営は一事不再議の原則を保たなければ
ならぬことは当然であります。ひとり
委員会のみでなく、議事の運営はそれ
を原則として取扱われねばならぬこと
を当然でございますが、現在の諸般の情
勢を御考慮願ひまして、将来に悪例を
残さないといふことを前提といたしま
して、目下懸案となつております地
方選挙に関する参議院修正案の取扱い
につきましては、もう年末にも迫つて
おりますこととありますし、その他
申し上げる必要もない諸般の事情も御
勘案願つて、よろしく御延期せられん
ことを提議いたします。

○権議委員 先ほど自由党の幹事長並
びに運営委員長は、丁寧なお言葉でわ
が党の最高委員長に会われまして、諸
般の事情についてお話しがあつたよ
うであります。承りますれば、自由党
内部におきましてもこの重大問題につ
いては非常な御苦心があつたようであ
ります。政党の信義として、私ども反
对党でありますけれども、察するに
余りあるものもございまして、諸般
の状況を、諒願いたしました。ただ
いまの石田君の御提案はやや遺憾であ
りますけれども、了承を与えます。

○田中(總)委員 ただいま自由党の幹
事長その他幹部の方から、わが党の国

會對策委員長等にごあいさつがあつた
ようであります。本日この案件の取
扱いの問題につきましては、午前中の運
営委員会におきまして与党側の山口氏
より、まことに事理に徹した御提言が
なされたので、われ／＼これに全
幅の賛意を表しまして、運営委員会の
決定をもちまして本会議を休憩して、
現在に至つたのであります。与党の方
のいろ／＼の御都合もあつたことと思
はれておりますが、一事不再議の原則
は、ただいま石田君の提案がございま
したように、われ／＼もあくまでこれ
を貫かなければならないと確信するの
であります。従ひまして、本日の午前
中の運営委員会の決定を変更するとい
うようなことは、今後いかなる事情が
あろうとも、先例として残さないよう
にしていただきたいと思います。同時にこの案件
の取扱ひは、修正案を決定いたしまし
た参議院としても、現在なお待期中の
ことと私は信するのであります。両院
の円満なる通案という点から見ましても、われ／＼参議院としても十分考
えなければならぬ点だらうと思ひます
ので、今後こういふ点について協力し
て、ルールを確実にするというこ
とを強く希望いたします。石田君の提案
に遺憾ながら賛成をいたします。

○梨木委員 今民主党並びに社会党の
話を聞いておきますと、自由党の国会
対策委員長の方から何らかのあいさつ
があつたさうであります。わが党に
は別にあいさつもありません。わが党
といたしましては、問題が地方自治に
重要な関係のある議案でありますか
ら、本日の午前中の申合せに従つて、
本日これを上程して解決せられんこと
を希望するわけでありまして、ただい

まことに事理に徹した御提言がなされたので、われ／＼これに全幅の賛意を表しまして、運営委員会の決定をもちまして本会議を休憩して、現在に至つたのであります。与党の方のいろ／＼の御都合もあつたことと思はれておりますが、一事不再議の原則は、ただいま石田君の提案がございましたように、われ／＼もあくまでこれを貫かなければならないと確信するの

であります。従ひまして、本日の午前中の運営委員会の決定を変更するといふようなことは、今後いかなる事情があろうとも、先例として残さないようにしていただきたいと思います。同時にこの案件の取扱ひは、修正案を決定いたしました参議院としても、現在なお待期中のことと私は信するのであります。両院の円満なる通案という点から見ましても、われ／＼参議院としても十分考

えなければならぬ点だらうと思ひますので、今後こういふ点について協力して、ルールを確実にするというこ

とを強く希望いたします。石田君の提案に遺憾ながら賛成をいたします。

○梨木委員 今民主党並びに社会党の話を聞いておきますと、自由党の国会対策委員長の方から何らかのあいさつがあつたさうであります。わが党には別にあいさつもありません。わが党といたしましては、問題が地方自治に重要な関係のある議案でありますから、本日の午前中の申合せに従つて、本日これを上程して解決せられんことを希望するわけでありまして、ただい

まことに事理に徹した御提言がなされたので、われ／＼これに全幅の賛意を表しまして、運営委員会の決定をもちまして本会議を休憩して、現在に至つたのであります。与党の方のいろ／＼の御都合もあつたことと思はれておりますが、一事不再議の原則は、ただいま石田君の提案がございましたように、われ／＼もあくまでこれを貫かなければならないと確信するの

であります。従ひまして、本日の午前中の運営委員会の決定を変更するといふようなことは、今後いかなる事情があろうとも、先例として残さないようにしていただきたいと思います。同時にこの案件の取扱ひは、修正案を決定いたしました参議院としても、現在なお待期中のことと私は信するのであります。両院の円満なる通案という点から見ましても、われ／＼参議院としても十分考

えなければならぬ点だらうと思ひますので、今後こういふ点について協力して、ルールを確実にするというこ

とを強く希望いたします。石田君の提案に遺憾ながら賛成をいたします。

まことに事理に徹した御提言がなされたので、われ／＼これに全幅の賛意を表しまして、運営委員会の決定をもちまして本会議を休憩して、現在に至つたのであります。与党の方のいろ／＼の御都合もあつたことと思はれておりますが、一事不再議の原則は、ただいま石田君の提案がございましたように、われ／＼もあくまでこれを貫かなければならないと確信するの

まの動議には反対いたします。

○中村(實)委員 わが党といたしましては、石田委員の申出をそのまま了解したいと思いますが、ただ一点、地方の選挙に関係のある人たちは、期日の決定をきわめて重大視しておると思えますので、可能なる範囲において早く円満に決定していただくように要望申し上げます。石田君の動議を了承したいと思えます。

○小澤委員長 それでは大体石田君の提案に対して御賛成でありますので、共産党は反対のようであります。あえて採決などしないで、石田君の提案通り決定することにいたします。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○小澤委員長 それから、本日の本会議の跡始末の問題ですが、いかがいたしますでしょうか。

○権藤委員 このまま延ばしたらいいでしょう。

○小澤委員長 それでは本会議は開かず、このままということにいたします。

午後八時二十八分散会

昭和二十五年十二月二十七日印刷

昭和二十五年十二月二十八日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷行